

(第 1 回)・最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年11月28日
契約業者名	株式会社 早野組
契約業者の住所	山梨県甲府市東光寺一丁目4番10号
工事の名称	R 5 黒川第五砂防堰堤工事
工事場所	山梨県北杜市白州町上教来石地先 長野県諏訪郡富士見町落合地先
工事種別	一般土木
工事概要	砂防堰堤 1 式 砂防土工 1 式 法面工 1 式 コンクリート堰堤工 1 式 (コンクリート 2, 5 5 2 m3) 落石雪害防止工 1 式 構造物撤去工 1 式 仮設工 1 式 道路改良工 1 式 道路土工 1 式 法面工 1 式 (モルタル吹付 5 3 3 m2) 構造物撤去工 1 式 斜面对策 1 式 (中ノ川工区) 砂防土工 1 式 法面工 1 式 (モルタル吹付 4 9 3 m2) 流路 1 式 (富士見工区) 砂防土工 1 式 根固め・水制工 1 式 (根固めブロック据付 2 4 2 個) 法覆護岸工 1 式 構造物撤去工 1 式 仮設工 1 式
工期 (自)	令和5年7月8日
工期 (至)	令和6年12月20日
契約金額	273,680,000 円(税込み)
変更金額	12,210,000 円(税込み)
変更後の契約金額	285,890,000 円(税込み)
変更理由	1. 砂防土工 ・現地調査の結果、高所法面作業の安全性等を考慮し無人化施工による法面整形工を追加増工する。 ・残土処理工については、残土置場の変更に伴い、数量精査 (減) する。 2. 法面工 ・現地調査の結果、工事箇所法面の落石に対する安全対策等が必要になったため、法面吹付工を追加する。 3. コンクリート堰堤工 ・現地調査の結果、既設工事用道路の通行に際し、法面对策等が必要になり、本体施工に時間を要したため、コンクリート堰堤工を減工する。 4. 落石雪害防止工 ・現地調査の結果、工事箇所法面の落石に対する安全対策等が必要になったため、落石防護柵工を追加増工する。 5. 構造物撤去工 ・現地調査の結果、落石に対する安全対策の施工に伴い既設吹付法面の一部取壊しを行う必要が生じたため、構造物取壊し工を追加増工し、運搬処理工を増工する。 6. 仮設工 ・現地調査の結果、工事用道路工、水替工、仮橋・仮栈橋工については、減工する。 ・法面整形工の無人化施工に伴うアンカー設置工を増工する。 7. 道路土工、法面工、構造物撤去工 ・現地調査の結果、既設工事用道路の通行に際し、法面对策等が必要になったため、追加する。 8. 共通仮設費 ・現地調査の結果、運搬費、準備費、安全費を追加する。 ・特記仕様書 2 8 条に基づく協議により、営繕費 (快適トイレ) を追加する。 9. 砂防土工、法面工 (中ノ川工区) ・現地調査の結果、既設工事用道路の通行に際し、法面对策等が必要になったため砂防土工、法面工を追加する。 1 0. 共通仮設費 (中ノ川工区) ・現地調査の結果、技術管理費を追加する。 ・特記仕様書 2 8 条に基づく協議により、営繕費 (快適トイレ) を追加する。 1 1. 砂防土工、根固め・水制工、法覆護岸工、構造物撤去工、仮設工 (富士見工区) ・現地調査の結果、既設工事用道路盛土斜面が出水による被災を受けたため、道路通行への安全対策等が必要となったことから、砂防土工、根固め・水制工、法覆護岸工、構造物撤去工、仮設工を追加する。 1 2. 共通仮設費 (富士見工区) ・現地調査の結果、安全費を追加する。 ・特記仕様書 2 8 条に基づく協議により、営繕費 (快適トイレ) を追加する。 1 3. 工期は、元設計とおりとする。

(第2回・最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年12月17日
契約業者名	株式会社 早野組
契約業者の住所	山梨県甲府市東光寺一丁目4番10号
工事の名称	R 5 黒川第五砂防堰堤工事
工事場所	山梨県北杜市白州町上教来石地先 長野県諏訪郡富士見町落合地先
工事種別	一般土木
工事概要	砂防堰堤 1 式 砂防土工 1 式 法面工 1 式 コンクリート堰堤工 1 式 (コンクリート 2, 5 8 1 m ³) 落石雪害防止工 1 式 構造物撤去工 1 式 仮設工 1 式 道路改良工 1 式 道路土工 1 式 法面工 1 式 (モルタル吹付 5 3 3 m ²) 構造物撤去工 1 式 斜面对策 1 式 (中ノ川工区) 砂防土工 1 式 法面工 1 式 (モルタル吹付 4 9 3 m ²) 流路 1 式 (富士見工区) 砂防土工 1 式 根固め・水制工 1 式 (根固めブロック据付 2 4 2 個) 法覆護岸工 1 式 構造物撤去工 1 式 仮設工 1 式
工期 (自)	令和5年7月8日
工期 (至)	令和6年12月20日
契約金額	285,890,000 円(税込み)
変更金額	2,860,000 円(税込み)
変更後の契約金額	288,750,000 円(税込み)
変更理由	1. コンクリート堰堤工 ・左岸袖部の地山への嵌入をスラストに構造変更を行ったことに伴い、コンクリート堰堤工を増工する。 ・左岸袖部の地山への嵌入をスラストに構造変更を行ったことに伴い、コンクリート堰堤本体工、間詰工、スラスト工を、数量精査 (増) する。 2. 共通仮設費 ・特記仕様書 2 8 条に基づく協議により、営繕費 (快適トイレ) を追加する。 3. 工期は、元設計とおりとする。